

PTA総合保障制度 保険金請求手続きの流れ

※保険金のご請求時は、直接下記AIG損害保険株式会社へご連絡ください。

事故受付ダイヤル

0120-300-399(24時間365日通話料無料)

音声案内に従って、ご希望の番号を押してください。

傷害事故(ケガ)のご請求は②、賠償事故のご請求は③になります。



担当者に繋がりましたら順番にお伝えください。

①2024年度証券番号

傷害

24S3178853

賠償

24M6200278

②PTA団体契約であることと、学校名

※契約者名は、【東京都小学校PTA協議会互助会】になります。

③事故の内容

▶障害事故の場合…

- ・おケガをされた方の氏名
- ・事故の日時、場所
- ・おケガをされた時の状況
- ・おケガの名前、部位・状態等わかる範囲でお伝えください。

※PTAご担当者様、おケガをされた方どちらからのご報告でも結構です。

▶賠償事故の場合…

- ・事故の日時、場所
- ・事故の状況
- ・損害物、損害物の所有者、被害状況等わかる範囲でお伝えください。

※賠償事故に関しては、後日、損害物の写真、領収書（請求書）、PTA行事中の事故であることがわかる資料（年間スケジュール、練習日程のお知らせ、行事開催の案内チラシ等）を保険会社へご提出いただきます。ご準備をお願いいたします。

③保険金請求書の送付先

ケガをされた方のご自宅、学校等あらかじめ送付先の住所をご確認ください。



保険金請求書類が届きましたら、必要事項をご記入の上、保険会社へご送付ください。

書類につきましては、傷害事故の場合はおケガをされた方、賠償事故の場合はPTAご担当者様をご記入ください。尚、傷害保険のご請求時には、PTA会長様のご署名、ご捺印も必要となります。